

令和8年度のALIC事業による その他対策及び緊急対策の概要

令和7年度補正予算において、農業構造転換集中対策として、食肉処理場や家畜市場等の共同利用施設の再編集約・合理化を積極的に支援していくほか、畜産の持続性や社会的価値の向上に必要な施設・機械の導入等の支援について措置。

また、酪農対策としては、生乳需給及び酪農経営の安定に向け、国産チーズの競争力強化対策や牛乳・乳製品の需要拡大、脱脂粉乳の在庫低減への取組等を支援するのほか、長命連産性の高い牛群構成への転換に向けた取組等への支援を引き続き措置。

さらに、肉用牛対策としては、和牛肉の需要拡大等の取組に対する支援について引き続き措置するほか、繁殖雌牛の更新対策、輸出拡大に向けた取組への支援等を措置。

これらを踏まえ、令和8年度のALIC事業では以下の対策を実施。

(1) 酪農生産基盤強化のための総合対策	47.7億円 (45.7億円)
① 中小酪農生産基盤・飼養環境の改善対策	
・育成・分娩に必要な簡易畜舎整備、機械導入	
・つなぎ牛舎の牛床や繋留具等の改良	
・飼養環境の改善、暑熱ストレスの低減	
・供用期間の延長（肢蹄保護、乳房炎ワクチン等）	
・育成牛の事故率低減（ワクチン）	
・搾乳ロボット等の先進的機械の導入と一体的な施設の整備	
・暑熱等により不足する国産飼料の確保や冠水等により生育不良となった永年草地への追播	
等に対して支援。	
② 地域の生産体制の強化対策	
生産基盤が脆弱な地域における生産体制の強化を①の支援と連携して推進。	
・後継牛の広域預託（上限3.1万円/頭）、預託牧場における放牧用資機材の整備、預託牛のモーダルシフトの実証や家畜輸送のための体制整備	
・新規就農希望者を対象とした経営離脱農家等を活用する技術・経営ノウハウ研修、担い手を対象とした経営マネジメント研修、協業化の取組等に対して支援。	
③ 酪農ヘルパー対策	
酪農家の傷病時利用の負担軽減を支援するほか、ヘルパー要員の確保・育成を図るため、酪農ヘルパーを目指す学生の修学支援、インターンの受入支援、外国人人材を活用する体制整備の構築、実践研修における技術指導を行う生産者への支援、酪農ヘルパーの認知度向上・採用体制強化への支援等を実施。さらに、組合の体质強化を図るため、料金の引き上げを通じた酪農ヘルパーの待遇改善等の取組を支援。	

④ 生乳の流通合理化対策等

生乳の集送乳経費を削減するため、流通合理化計画の策定、大型タンクローリー、バルククーラー、生乳検査機器の導入、CSの貯留タンクの補改修、需給調整用貯蔵施設の整備等を支援するとともに、高校における自動販売機の設置等、牛乳乳製品の需要拡大のための販路拡大等の取組を支援。

⑤ 乳用牛の能力向上対策

遺伝情報を利用した改良対策の強化を図るため、乳用牛の繁殖性の向上等に関する技術指導、乳用牛の調整交配を支援。

(2) 肉用牛経営安定対策の補完事業

42.1 億円 (38.3 億円)

- ・近親交配度の上昇を抑制し、遺伝的に多様な系統群を確保するため、全国的な精液の利用本数が上位ではない種雄牛の子である雌牛の導入（6万円/頭又は9万円/頭）の推進
 - ・繁殖雌牛の生産性向上に資する簡易牛舎や機器等の導入、肉用牛ヘルパーの活動の推進
 - ・離島での肉用子牛の集出荷の促進（輸送費支援、離島市場活性化奨励金）及び地方特定品種（日本短角種、褐毛和種など）の生産振興
 - ・家畜商組合等による肉用子牛・繁殖雌牛の導入や肉用牛預託促進のための資金調達、優良な肉用牛の多様な流通を図るための集出荷体制等の改善、生産者が遠隔地の肉用牛を購入することをサポートする仕組みの構築
 - ・家畜輸送における効率化、肉用牛の損耗低減等のための実証や、フェリー等における暑熱対策、係留施設の整備、運転手への家畜の取扱い等に関する研修等
- 等に対して支援。

(3) 養豚経営安定対策の補完事業

3.2 億円 (2.2 億円)

- ・優秀な純粋種豚、一代雑種雌豚、特色ある肉豚生産のための種豚の導入
- ・人工授精等の技術習得のための研修や飼養管理技術の向上のための実証
- ・種豚等の新たな供給拠点の整備、出荷が困難となった豚の追加的な飼養等に対して支援。

(4) 畜産環境対策

3.3 億円 (3.3 億円)

【リース貸付枠 22 億円】

家畜排せつ物処理施設の長寿命化を推進するため、地域の実情に応じた補修の実証、簡易な堆肥化施設の整備のための資材の導入等を支援するほか、堆肥センターの老朽度調査や再編合理化計画の策定、老朽化した家畜排せつ物施設等の補改修事例の調査等を支援。また、畜産環境関連施設等に対してリース支援等を実施。

(5) 負債整理や家畜伝染病発生農家等の資金対策 11.4 億円 (9.1 億円)
負債の償還に支障を来している経営や、単価の下落や売り上げの減少など家畜伝染病による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の融通を支援（「畜産リノベ資金」、「家畜疾病経営維持資金」）。また、経営環境が厳しい大家畜経営に対しては、3年間の負債償還額の借換資金への利子補給等を支援。

そのほか鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生に伴う殺処分や出荷制限等による急激な資金繰りの悪化に対応するための短期・迅速な融資等を支援。

(6) 食肉流通の改善・合理化の支援対策 33.8 億円 (26.7 億円)
産地食肉センターや家畜市場の設備改善、食肉流通の効率化、食肉卸売経営の安定化、食肉取引の円滑化に係る調査、乳用種・交雑種牛肉や豚肉の販路開拓など国産食肉の新需要創出の取組等を支援。

また、個体識別情報の活用に関する検討会や口蹄疫・豚熱・鳥インフルエンザ等に備えた国産食肉の安心・安全に係る情報収集・普及のほか、鳥インフルエンザ発生時における食鳥の円滑な処理・流通機能の維持を図るために必要な経費を支援。

(7) 肉骨粉などの適正処分対策 55.9 億円 (56.7 億円)
BSE 発生を踏まえた牛由来肉骨粉・せき柱の適正処理を支援するとともに、牛由来肉骨粉の飼料利用拡大に向け、牛豚の分別処理等に係る支援から有効利用に向けた取組へ支援。

また、国産原皮について、国際情勢の変化により一時的に滞留する原皮の保管・処分や競争力強化のための取組を支援。

(8) 配合飼料価格低減に向けた取組の推進 1.5 億円 (1.5 億円)
配合飼料価格の低減に向けた工場の再編・合理化等の計画策定、設備投資に係る資金借入、施設廃棄等を支援。

(1)～(8)まで その他対策 計 198.9 億円 (198.9 億円)

上記のほか緊急対策として、自然災害等により被害の受けた畜産農家の経営再開・継続に向けて政府の方針と協調した支援とともに家畜疾病互助制度への支援(32.8 億円)や、食肉処理施設における浄化槽、冷蔵庫等の整備・改修への支援(30.0 億円)を実施するほか、

- ① バター・脱脂粉乳需給不均衡及び生乳流通改善緊急事業
- ② 優良和子牛生産推進緊急支援事業及び和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業を実施する。